

## 『わんど』



水制工図 1885年（明治18年）・高槻市付近  
淀川河川事務所提供



2013年09月25日 城北ワンド  
台風による増水後、大阪工業大学より石山が撮影

淀川には1970年代初頭まで、粗朶（そだ）水制と呼ばれる構造物が天満橋から伏見までの両岸に残っていました。これは木の枝を編んでマット状にしたもの上に石積みしたものです。平水時の川幅を狭くし、流れを速くし、砂の流送能力を確保し、内陸航路を維持したのです。明治時代から建設・維持されてきましたが、出水により水制工の周辺に砂がたまり、平均水深1m以下の800以上の大小の湾や池状の水域が出来ました。当初から泳いでいると魚にぶつかるほどの生息水域として知られており『たまり』と呼ばれていましたが、1970年代に城北周辺で『ワンド』という言葉が使われはじめ、全国に広がりました。当時の生物調査で淀川の魚類67種中58種、貝類36種中35種がワンドで確認され、人工構造物ですが重要な河川の生物の生息場であると認められたのです。淀川には元々流水性と止水性の双方の生物が生息しているのですが、多数のわんどが群として存在し、多様な止水環境を提供したのです。

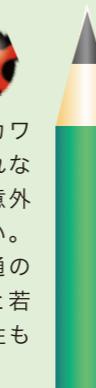
現在では河川の流水部に隣接したり、砂州の上下流に開口している湾入状の水域、また流水部と接続せず池状になっている比較的大きな水域を『ワンド』と呼んでいます。止水域とは言え、出水時には増水した流れがわんど上を流れるので、流れが速いところの底質は礫や砂、停滞するところは細砂や泥と底質も水深も多様なのです。

大阪工業大学 教授 綾 史郎



来た・見た・聞いた

## 淀川雑記帳



「第6回淡水魚保全シンポジウム淀川大会」で、川瀬成吾さんと再会。久しぶりにでっかいエクボの人懐っこい笑顔を見ることができた。川瀬さんに限らず、今の時代、若い人が生きものをテーマに研究調査活動を続けるのは大変険しい道なのだろう。だが、どんな道であろうが、途中で諦めれば目的地には辿り着けない。ときには迂回したり、荒れた道を歩むこともあるかもしれないが、ぜひとも前に向かって進んでほしいと思う。

河川と環境の法律相談所

**legal advice**



### ゴミを不法投棄したら…

人を自然に近づける川いい会 弁護士 藤原 武士

河原を歩いていると、水草がからんだ自転車やバイクが不法投棄されているのを見ることがあります。引越等の事情で処分に困って捨てたのでしょうか、美観をそこなうのはもちろん、バイクからガソリン、オイルが漏れると危険です。このようなゴミの不法投棄を行った者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で罰せられます。「見つかっても、警察に注意されるだけだろう」と、甘い考へで不法投棄すれば厳しく処罰されます。法律では、5年以下の懲役、1000万円以下の罰金が定められおり、実際には、数十万円の罰金が科せられます。適正な手続きをとれば、もっと安く処分してもらって気持ちよく生活できるのに、もったいないですよね。自分の住む町を汚して罰金まで課せられる前に、市役所等で適切な処分方法を教えてもらい、気持ちよく暮らせる環境の維持をみんなで考えていきたいものです。

淀川自然

画報

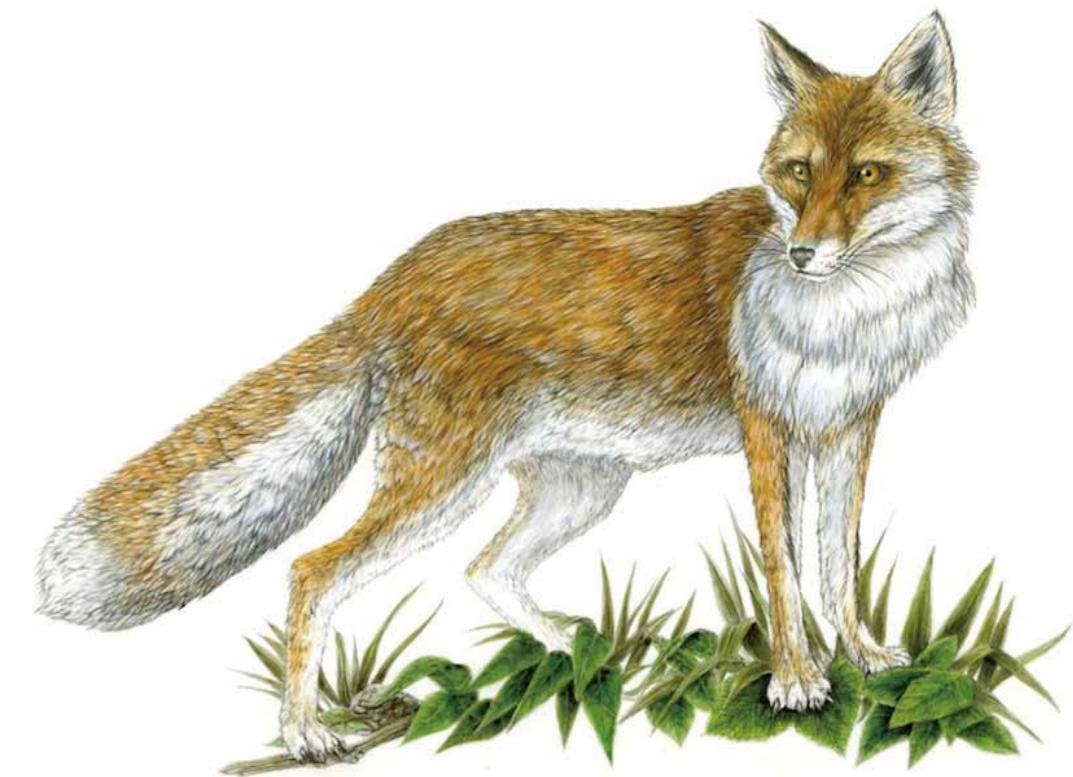
2013年11月号

No.4

淀川水系の生物多様性を  
見る・知る・楽しむ  
生きものシグナル

YODOGAWA  
SHIZEN GAHO

水辺の博物誌



巣穴のシェルターは親子代々  
ホンドギツネ *Vulpes vulpes japonica*

里山や河川敷の日当りの良い林や草原にあるキツネの巣穴は、複雑な迷路になっています。子育て以外に一時避難シェルターとしても使われ、親子代々引き継がれるそうです。前年生まれのメスは春に母親の子育てを手伝いに来ます。最近では淀川水系では開発や野犬の繁殖の影響で、その姿も年々見られなくなってきた（画/小村一也）